

事 業 計 画 書 目 次

[教育委員会事務局]

17 款 8 項 4 目

(単位:千円)

計画書頁	事 業 名	令和8年度		令和7年度		増△減 (8-7)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	特別支援学校改修事業費	85,413	65,413	55,883	55,883	29,530	9,530	
2	個別支援学級改修事業費	41,020	23,710	41,020	23,710	0	0	
3	通級指導教室改修事業費	50,175	25,175	105,575	55,575	△ 55,400	△ 30,400	
	計	176,608	114,298	202,478	135,168	△ 25,870	△ 20,870	

令和8年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	特別支援教育課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	17	款	8	項	4	目	政策群番号	05
事業名称	特別支援学校改修事業費							施策群番号	10

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	85,413	20,000	0	0	19,000	46,413
令和7年度	55,883	0	0	0	50,000	5,883
増▲減	29,530	20,000	0	0	▲31,000	40,530

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	91,589	91,589	91,589	111,589
	市債+一般財源	91,589	91,589	91,589	111,589
決算	事業費	73,713	76,546	73,713	73,089
	市債+一般財源	73,713	76,446	73,089	73,089

事業概要 (アクティビティ)	市立特別支援学校、通級指導教室及び個別支援学級の建物及び設備について、改修・修繕等を行い、特別支援教育環境の充実を目指します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
工事・設計・修繕等 実施件数	単位	目標	9	9	9	9	9	9
	件	実績	11	10				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
各校における特別支 援教育環境の整備、 充実	単位	目標	9	9	9	9	9	9
	校	実績	11	10				
事業目的	市立特別支援学校、通級指導教室及び個別支援学級に在籍する児童生徒が、適切な環境のもとで、障害特性に応じた指導や必要な支援が受けられるよう、建物及び設備について、改修・修繕等を行います。 ・特別支援学校の建物および設備の改修・増改築 ・通級指導教室及び個別支援学級の建物および設備の改修・増改築 ・特別支援学校、通級指導教室、個別支援学級の設備修繕・備品調達ほか							
背景・課題	令和元年度の左近山特別支援学校の開校に伴い、肢体不自由特別支援学校では、入学する児童生徒の障害の程度は軽重を問わないものになっています。それに併せて、各校の設備の充実をより一層図っていく必要があります。 また令和3年9月の「特別支援学校の設置基準」の公布等により、より一層の施設整備等が学校設置者の責務となっています。							
根拠法令・方針決裁等	学校教育法、特別支援学校設置基準（R3.9.24公布）							
根拠・データ等	<特別支援学校> 種別：盲1校、ろう1校、肢体不自由6校（※）、知的5校（※）、病弱1校 ※肢体不自由と知的の併設校が1校あり <小・中・高・特別支援学校通級指導教室> 校数：23校 種別：難聴、言語、弱視、情緒（情緒・LD・ADHD） <個別支援学級> 種別：知的障害、自閉症・情緒障害、弱視							
事業スケジュール	・平成27年度：「肢体不自由特別支援学校再編整備事業」として事業を開始 ・令和元年度：左近山特別支援学校開校（平成31年4月1日） ・令和2年度：「特別支援学校改修事業費」に事業名を変更							
事業開始年度	平成27年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	特別支援学校改修事業費	85,413	55,883	29,530	対象工事の増
	細事業合計		85,413	55,883	29,530	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	金井 国明	係長	嶋田 慶一	
--	----	-------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	教育施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	17 款 8 項	4 目	政策群番号	05	施策群番号 10
事業名称	個別支援学級改修事業費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	41,020	17,310	0	0	17,000	6,710
令和7年度	41,020	17,310	0	0	17,000	6,710
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	41,900	41,020	41,020	41,020	41,020
市債+一般財源	39,150	23,710	41,020	41,020	41,020
決算 事業費	40,085	50,853			
市債+一般財源	23,871	28,870			

事業概要 (アクティビティ)	既存教室を改修し、個別支援学級の環境整備を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
整備校数	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	校	実績	1	1				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
個別支援学級の不足数	単位	目標	0	0	0	0	0	0
	校	実績	0	0				
事業目的	知的障害、自閉症・情緒障害、弱視の児童生徒が適切な環境のもとで教育を受けられるよう、環境整備が必要です。							
背景・課題	対象児童生徒の増加に伴い、個別支援学級の教室数が不足しています。							
根拠法令・方針決裁等	学校教育法第81条							
根拠・データ等	個別支援学級設置校：全ての市立小中学校 個別支援学級の定員は1教室あたり8人で、2教室隣り合って整備することを標準としていますが、実際は多くの学校で在籍児童生徒数が定員を上回っている状況です。教室が標準仕様となっていない学校や、対象児童生徒の増加に伴う教室不足解消のため、既存教室を改修します。							
事業スケジュール	1年目：設計 2年目：工事							
事業開始年度	平成19年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 個別支援学級改修事業費	41,020	41,020	0	
	細事業合計	41,020	41,020	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	杉浦 達彦	鈴木 総一郎	

令和8年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	教育施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	17 款 8 項	4 目	政策群番号	05	施策群番号 10
事業名称	通級指導教室改修事業費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	50,175	25,000	0	0	25,000	175
令和7年度	105,575	50,000	0	0	50,000	5,575
増▲減	▲55,400	▲25,000	0	0	▲25,000	▲5,400

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	29,900	45,750	50,175	50,175
	市債+一般財源	27,150	25,575	50,175	50,175
決算	事業費	47,420	58,430		
	市債+一般財源	26,986	36,218		

事業概要 (アクティビティ)	既存校舎の通級指導教室改修や新設による環境整備を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
児童・生徒の受け入れに応じた整備校数	単位	目標	1	1	2	1	1	1
	校	実績	1	1				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
通級指導教室不足校	単位	目標	0	0	0	0	0	0
	校	実績	0	0				
事業目的	軽度の障害（弱視、難聴、言語障害、情緒障害、LD・ADHD）のある児童生徒が適切な環境のもとで教育を受けられるよう、環境整備が必要です。							
背景・課題	対象児童・生徒の増加に伴い、通級指導教室が不足しています。							
根拠法令・方針決裁等	学校教育法施行規則第140条及び第141条							
根拠・データ等	改修対象校（市内通級指導教室設置校）：22校のほか、余裕教室など特別支援課が必要とするエリアに新設 (平成22年度以前は他課にて実施) ・平成23年度～令和元年度：LD・ADHD改修を実施 ・令和2年度：LD・ADHD改修が全校完了したため、環境整備改修を開始							
事業スケジュール	1年目：設計 2年目：工事							
事業開始年度	平成23年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 通級指導教室改修事業費	50,175	105,575	▲55,400	整備校数の減
	細事業合計	50,175	105,575	▲55,400	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	杉浦 達彦	鈴木 総一郎	